

令和5年度

第1回

埼玉県第五採択地区協議会

議事録

令和5年5月1日(月)

開会：午後3時00分

閉会：午後3時48分

和光市中央公民館 講義室1

第1回第五採択地区協議会 議事録

期 日 令和5年5月1日（月）

場 所 和光市中央公民館 講義室1

開 会 午後3時00分

閉 会 午後3時48分

委 員 朝霞市教育委員会

朝霞市保護者代表
和光市教育委員会

和光市保護者代表

事 務 局

1 開会のことば 司 会	ただいまより、令和５年度 第１回 第五採択地区協議会を開会いたします。
2 協議 司 会	事務局より、第五採択地区協議会規約等について説明いたします。 この規約に関しましては、令和５年４月に行われた、各市定例教育委員会にて承認されております。
事務局	それでは、資料１ページ目よりご覧ください。 「第五採択地区協議会規約」をご参照ください。こちらは、文部科学省より提示された規約例をもとに、作成しております。 (全文を読む) この規約に則り、本会を進めてまいります。 次に「正・副会長の選出について」でございます。第五採択地区協議会規約 第６条に会長は、関係市教育委員会が協議して定めた市の教育委員会の教育長である委員をもって充てる。となっております。会長に、和光市教育委員会教育長はいかがでしょうか。
委員	異議無し
事務局	また、副会長ですが、同採択地区の朝霞市教育委員会教育長にお願いすることをご提案申し上げます。
委員	異議無し
司会	ここで、就任されました、会長、副会長からごあいさつをいただきます。
会長	非常にタイトなスケジュールでの採択となりますけれども、皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。
司会	副会長、ごあいさつをお願いします。
副会長	会長を支えながら、円滑な採択ができるよう務めさせていただきます。よろしくお願いします。
会長	それでは、協議に入らせていただきます。 令和５年度第五採択地区協議会委員名簿（案）等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料５ページの「令和５年度 第五採択地区協議会委員名簿（案）」をご参照ください。本日は、 様がご欠

席でございますが、以降、本協議会を進めるに当たり、この名簿にある皆様を採択協議会委員及び事務局として提案させていただきます。）

次に6ページの「令和5年度 調査員会議教科担当指導主事（案）」をご参照ください。第五、第六採択地区では、志木市、新座市、朝霞市、和光市の四市が連携し、指導主事が各教科の調査員会議の事務局を務める形となります。この名簿にある指導主事を各教科の担当として提案させていただきます。

次に7ページの「令和5年度第五、第六採択地区教科用図書採択協議会調査員（案）」をご覧下さい。第五、第六採択地区では、志木市、新座市、朝霞市、和光市の四市から選ばれた教職員が各教科の調査員を務める形となります。この名簿にある調査員を各教科の担当として提案させていただきます。

また、8ページ、9ページには、調査員会議運営要項、10ページには、第五、第六採択地区教科用図書採択協議会第1回調査員会議次第を載せてありますので、ご参照ください。この会議には、第五、第六採択地区協議会会長が出席する予定となっております。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等ございますか。

委員 まったくはじめてで分からないんですけども、こういう調査員というのは、どういう方法で選ばれているのですか。

会長 では、事務局の方から説明をしていただきます。

事務局 教科書採択は、教科の専門性が重要となります。各市でその教科についてこれまで深く研究している方を各学校の校長から推薦していただき、その推薦をもとに、事務局で案を出させていただいているという形になります。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 もう1点。第五、第六採択地区というのは、埼玉県の採択地区なのですか、それとも国の採択地区なのですか。

事務局 埼玉県の中の採択地区になっておりまして、埼玉県の中がいくつかの採択地区に分かれて、その中で、朝霞市と和光市が第五という形

になっています。

会長

それでは、事務局案ということでよろしいでしょうか。
「案」については消して下さい。

続きまして、予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

11ページ「令和5年度 第五採択地区協議会予算（案）」をご参照ください。

収入の部をご覧下さい。

本年度は小学校全教科の採択となります。前回実績を踏まえ、本年度も同額となる81,000円を計上させていただきたいと考えております。

【支出の部】 収入の部と同様、前回の実績に基づき計上させていただきます。

次に12ページ「令和5年度第五採択地区教科用図書採択事務に係る経費の分担について（案）」をご参照ください。

【算出根拠】 先ほど御説明いたしました予算総額81,000円について、2の各市分担金の算出根拠について説明いたします。

2の（1）均等割分としまして、予算総額の25%となる20,000円を2市で均等割りし、各市10,000円の分担金となります。

2の（2）人口割分としまして、予算総額から均等割分20,000円を差し引いた額となる61,000円について人口割しております。

以上、（1）と（2）合計により、朝霞市49,000円、和光市32,000円の分担金として提案させていただきます。）

会長

ご質問はございますでしょうか。

過去の実績に基づいた案と言うことですが、よろしいですか。

それでは、令和5年度予算については、事務局の説明どおり執行いたします。

案については、消してください。

次に、日程案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

ここからは別冊資料による説明となります。1ページ「令和5年度教科用図書採択に係る日程」をご参照ください。本会以降の日程として、5月18日に第五、第六採択地区協議会の調査員会議を開催します。この後、6月下旬までに各調査員会議を3～4回程度行われる予定です。続きまして、教科書展示会についてです。6月16日（金）～6月29日（木）までの14日間、和光市中央公民館で開催予定となっております。続きまして、第2回採択地区協議会について、7月24日（月）に同じく和光市中央公民館で開催予定となっております。この日が、委員の皆様に教科書選定のための審議をしていただく場となります。また、この協議会の結果を受けて、

7月下旬に開催される各市教育委員会にて正式に採択されることとなります。

以上、日程について提案させていただきます。

会長

いかがでしょうか。

それでは、令和5年度は事務局の説明どおり執行いたします。

その他、御意見御質問はございますでしょうか。

事務局から何かありますか。

事務局

その他、4点御連絡申し上げます。

①1点目ですが、本日おいでの皆様の次回の第2回採択協議会は、7月24日（月）午前9時00分から和光市中央公民館を会場に予定しております。よろしくお願いします。

②2点目ですが、7月24日（月）当日、欠席をされる場合は、委任状を会長に提出していただき、一任していただきたいと存じます。委任状については、後日、それぞれの各担当市の指導主事にお問い合わせください。

③3点目ですが、教科書研究の内容は膨大でございますので、調査員の調査研究結果の報告書等を、第2回採択協議会の1週間前にはお届けしたいと存じます。したがって、第2回協議会当日の調査員代表の報告は、要点の報告とさせていただきたいと存じます。また、その際に、質疑応答の時間もございますので、よろしくお願いします。

④4点目ですが、別冊資料2ページ以降に教科書採択に係る、文部科学省及び埼玉県教育委員会の文書を入れさせていただきました。また、同じく別冊資料最後のページに平成27年度に発覚したいわゆる教科書謝礼問題に関係した教科書発行者について記してありますので、ご一読ください。なお、本日お使いになりました資料2点について、本資料はこの会が終了いたしましたら回収させていただきますので、机の上に置いてください。別冊資料はそのままお持ち帰りください。

会長

以上で協議事項は全て終了いたしました。委員の皆様と、事務局の御協力により、円滑に協議を終えることができました。以上で議長の任を解かせていただきます。御協力、ありがとうございました。

司会

それでは、閉会のことばを第五採択地区教科用図書採択協議会副会長からお願いいたします。

副会長

皆様の御協力をいただきまして、円滑に協議を終えることができました。

以上をもちまして、令和5年度第1回第五採択地区協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。